第3章

教育を取り巻く動向と 豊島区の対応

5年間の社会状況等の変化 1

(1)社会状況の変化

「教育ビジョン2010」が策定された平成22年3月以降、これまでの5 年間、日本の社会は大きく激動している。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による死者・行方不明者は1 万8千人を超え、大津波に起因する福島第一原子力発電所の事故も重なって、 一時は40万人、いまだに2万人を超える人々が避難生活を余儀なくされてい る。本区の移動教室等や学校給食の食材の調達についても大きな影響を受け、 緊急かつ適切な対応が求められてきた。

また、近い将来、マグニチュード7程度の首都直下地震の発生も予測され ており、防災・減災対策として、防災意識の向上とともに、飲料水や食糧の確 保及び学校での児童・生徒の安全確保、地域住民の避難場所の確保も想定した 学校の在り方等、関係者との相互連携の必要性をはじめ、多くの課題解決が求 められている。

(2)教育をめぐる国の動向

平成23年10月に滋賀県大津市で、いじめ自殺という痛ましい事件が発生し た。事件前後の学校と教育委員会の隠蔽体質が問題視され、大きな社会問題と なった。また、平成 24 年 12 月大阪市で、顧問の体罰を受けた生徒が自殺する 事件が発生し、教育界を大きく揺るがすことになった。

国は平成25年1月に「教育再生実行会議」を設置し、その後、いじめ問題 の対応や教育委員会制度等の在り方、今後の学制等の在り方などについて、

* 東日本大震災

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、および その後の余震により引き起こされた大規模地震災害。この地震によって福島第一原子力発電所 事故が起こった。

* 教育再生実行会議

21 世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移すため、内閣の最重 要課題の一つとして、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並び に有識者により構成し、教育改革を推進するために開催する会議。

第 5 次にわたる提言を行った。平成 25 年 9 月には「いじめ防止対策推進法」 が施行され、平成27年4月からは「地方教育行政の組織及び運営に関する法 律」の一部改正による新たな教育委員会制度がスタートすることになった。

さらに、文部科学省においては、次期学習指導要領の検討が本格的に始まり、 道徳の教科化や小学校3年生からの英語活動・英語教育、小中一貫教育の制度 化等、戦後70年を経過した日本の教育体制に対する大きな改革が進んでいる。

一方で、平成25年9月7日に、ブラジルのリオデジャネイロで開催された IOC総会において、2020 年オリンピック・パラリンピック大会の東京開催 が決定し、オリンピック・パラリンピック教育の効果や体力向上とスポーツ振 興の期待がもたれている。今後、オリンピック・パラリンピック大会に向けて 海外からの来街者の増加が予想されることから、国際感覚に富む人材の育成と 言語コミュニケーション能力の向上が求められている。

(3)豊島区の状況

本区では、平成 24 年に区制施行 80 周年を迎え、この年、WHO(世界保 健機関)が推奨するセーフコミュニティの国際認証を取得し、安全・安心な 街づくりに取り組んでいる。併せて、安全・安心な学校づくりを目指すイン ターナショナルセーフスクールの国際認証を朋有小学校が取得した。さらに、 平成26年4月から、富士見台小学校が国際認証取得に挑戦し、朋有小学校は 再認証の取得へ向けた取組が始まっており、活動を通じて子どもたちの事故 やけがの予防意識が向上し、着実に成果をあげている。

さらに、平成26年12月、雑司が谷地区が日本ユネスコ協会連盟の未来遺 産に登録され、当地の自然や歴史・文化の継承が大きな教育課題として再認 識されてきた。折しも、平成 27 年 5 月 7 日、雑司が谷地区の自然景観と接続 する位置に新庁舎がオープンした。10 階屋上には、かつての豊島区の自然を 再現した「豊島の森」を整備するとともに、8 階、6 階、4 階の「グリーンテ ラス」を外階段で結ぶことで、自然環境を体感できる学習ルートを設けた。 区内全児童7千人の声を生かして整備した「豊島の森」の活用によって、一 層、都市型環境教育プログラムの開発・充実が可能となっている。

また、本年6月、オープン直後の新庁舎「まるごとミュージアム」を活用し、 「アートオリンピア2015」が開催されることとなり、本区は、文化芸術創 造都市を一層発展させる国際アート・カルチャー都市に向かって進んでいくこ とになる。教育の分野においても文化芸術活動を積極的に取り入れ、次世代文 化の担い手となる本区の子どもたちに積極的に発信していく必要がある。

一方、平成26年5月、民間有識者組織の「日本創成会議」から豊島区が23 区で唯一、「消滅可能性都市」とされた。区では「消滅可能性都市緊急対策本 部」を設置して検討を続けてきたが、継続的に人口減社会への対策に全庁を あげて取り組むため、6月に「消滅可能性都市緊急対策本部」を発展的に解消 し、「持続発展都市推進本部」を設置し、様々な施策を講じている。

「教育ビジョン2010」策定後の新規事業 2

「教育ビジョン2010」策定後の社会状況や、国や東京都の制度変更、新 規事業の展開等を踏まえ、この5年間、「教育ビジョン2010」に記載のな い多くの事業にも着手してきた。WHO認証センターのインターナショナルセ ーフスクール認証取得の他に、がんに関する教育及び歯と口腔の衛生に関する 教育、秋田県能代市との教育連携、学校図書館司書の配置や防災教育の推進、 豊島区いじめ防止対策推進条例の制定など、国や都に先駆けて、今日的な教育 課題に真正面から取り組んできた。「教育ビジョン2015」においても、こ れら新規事業の一層の充実・推進を図っていく。

* いじめ防止対策推進法

平成23年に起こった大津市中2いじめ自殺事件が、平成24年になって発覚して、大きく取 り上げられたことが契機となり、いじめへの対応と防止について学校や行政等の責務を規定し た法律が平成25年に施行された。

* オリンピック・パラリンピック

4年に一度開催される世界的なスポーツの祭典。スポーツを通した人間育成と世界平和を 究極の目的とし、夏季大会と冬季大会を行っている。世界 200 か国以上から選手が参加し、 同じ場所で開催されるパラリンピックは、主に肢体不自由の身体障害者(視覚障害を含む) を対象とした競技大会の中で世界最高峰の障害者スポーツ大会。2020年に東京で開催される。

* 未来遺産(日本ユネスコ協会連盟)

地域の豊かな自然や文化を 100 年後の子どもたちに残すために地域の団体が取り組む活動 を、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が『プロジェクト未来遺産』として登録している。 平成 26(2014)年 12 月に、雑司が谷歴史と文化のまちづくり懇談会が取り組んできた「『雑司 が谷がやがや』プロジェクト~歴史と文化のまちづくり」が選ばれた。

* 豊島の森

新庁舎の 10 階に、豊島区古来の植生を再現したビオトープ、森、川のせせらぎをつくり、 草花や昆虫、水辺の生物を観察できるようにした森。豊島区全体の自然環境について理解を 深めるための自然ミュージアムであり、区内の緑化地との緑のネットワークの拠点となる。

* 消滅可能性都市

「日本創成会議」人口減少問題検討分科会が、2010年の国勢調査を基に試算し、2040年時 点に 20~39 歳の女性人口が半減し、存続が困難になると予測されている自治体を「消滅可能 性都市」として、人口1万人をきる 523 の自治体を発表した。豊島区も「消滅可能性都市」 にリストアップされ、発展可能としとして対策を講じている。

* 心理検査「ハイパーQU」

学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足度、ソーシャルスキル、及び学級集団の 状況を質問紙によって測定するもの。

<主な新規事業>

事業名	内 容			
インターナショナル	WHO(世界保健機関)より認証された各地域安全推進協働センターが、安			
セーフスクール	全な教育環境づくりを目指す学校に認める国際認証で、平成27年度には、朋有			
認証取得	小学校が再取得、富士見台小学校が本区2校目の認証取得を目指している。			
	平成25年1月に秋田県能代市と教育連携を締結、教員や生徒の相互交流を多			
能代市との教育連携	施している。年1回、豊島区立小・中学校の全教員を集めて教育フォーラムを			
	開催、示範授業やシンポジウムを実施している。平成26年度には、能代市と共			
	に福井県も参加、全国の注目を集める取組となっている。			
がんに関する教育	がんの仕組みやがん予防等について学習することにより、がんに対する子ど			
	もたちや保護者の意識を高め、命の大切さを学ぶ教育の充実を図っている。			
豊島区いじめ防止	国のいじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ防止等の対策について基			
対策推進条例	本理念を定め、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進することを目的			
	として制定した。			
心理検査	児童・生徒の学校生活に対する意欲や学級への満足度、対人関係に関する状			
「ハイパーQU」	況を把握するため、小学校第5学年以上の全ての児童・生徒を対象に年1回実			
	施してきた。平成27年度からは年2回に拡充する。			
	区立小・中学校全校に学校図書館司書を配置し、学校図書館の環境整備や選			
学校図書館司書配置	書の充実、読み聞かせやブックトーク等、児童・生徒の読書に対する興味・関			
	心を高め、読書力や国語力等の向上を図っている。			
	授業時数の確保と開かれた学校づくりを推進するため、月に1回程度、土曜			
としま土曜公開授業	公開授業を実施している。平成23年度から導入しており、保護者・地域との連			
	携等成果を上げている。			
小・中学校補習支援	区立各中学校が実施している放課後や長期休業期間中の補習授業を支援する			
チューター事業	ため、大学生等を補習支援チューターとして配置している。平成27年度からは			
	小学校にも配置する。			
歯と口腔の健康	豊島区学校歯科医会の協力により作成した区独自の健康教育プログラム。歯			
づくりに関する	みがきの意味の理解と習慣化、歯みがきに関する技能等の習得、食育との関連			
教育プログラム	を視点に学習している。			
	地域の消防団による防災体験授業や合同防災訓練への参加等、地域・関係機			
防災教育	関と連携した防災教育を推進している。千川中学校が消防総監賞を受賞するな			
	ど大きな成果をあげている。			
スクールソーシャル	不登校や虐待等、学校では対処しきれない問題の解決に向けて、学校からの			
ワーカー	申請に基づき、社会福祉士等の専門知識や経験等を有するスクールソーシャル			
	ワーカーを派遣し、困難案件への早期対応を強化している。			

3 「教育都市としま」のさらなる実現に向けて

「豊島区基本計画」の実施計画である「未来戦略推進プラン2015」は、文化と品格を誇れる価値あるまち、安全・安心を創造し続けるまちを目指し、豊島区をこれからも持続的に発展させるため、国際アートカルチャー都市の実現に向け、計画を進めている。そのため、福祉、子育て、教育、防災、治安、健康等の「未来戦略推進プランの目標」を掲げている。改訂された「教育ビジョン2015」は、これらの計画を踏まえ、「教育都市としま」のさらなる充実を図る実施計画としての理念と教育課題及び各分野別実施施策を示したものである。

「教育都市としま」とは、まず、明治、大正、昭和と百数十年を経て形成されてきた、公立私立の学校教育発祥の歴史と伝統、先人の知恵に学ぶ教育である。さらに、副都心としての立地、交通機能等などの利便性に支えられた多くのサービスを提供する教育であり、幼児教育から大学教育までの多様な選択肢と質の高い教育を備えた教育都市としての総称である。

この都市に生まれ育つ子どもたちは、新たな文化を創造し、品格ある都市づくりに携わる地域社会の一構成員である。同時に、誇れる地域社会を将来に受け継ぎ、国際社会の中にあって次代を担う主体となる存在でもある。本ビジョンは、幼児・児童・生徒が日本や地域の歴史と伝統を敬いつつ、郷土への愛着と誇りをもって生き抜く力と確かな学力を身に付けられるよう、「教育都市としま」の在り方を方向付け、価値付けることを目的としている。

教育は、人づくり、夢づくりである。そして、21世紀の日本と「教育都市としま」の形を創出する営みでもある。そのためには、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人、豊島区民の育成を期して行わなければならない。

同時に、経済・社会のグローバル化、高度情報化、地球環境問題と温暖化、 少子高齢化、ハイリスク化等、社会や時代の変化に主体的に対応し、日本と 豊島区の未来を担う人間を育成することが重要である。

本ビジョンは、「教育都市としま」を大きく発展させた前ビジョンの本旨を 確実に継承し、「子どもに意欲と学びがいを、教師に教えがいを、学校に元気 を!」を合言葉に、豊島区の魅力が誇りとなり、区民が寄せる教育への揺る ぎない信頼を得ることができるようさらなる実現を目指すものである。

教育目標と計画が目指す「子ども像」

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒に対する本区の教育が目指すべき 目標として、以下のように教育目標を定めている。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒(以下、「子ども」という)が知性、 感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- ○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ○地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ○自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間
- の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子 どもたちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる 人間として成長するよう関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければ ならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加すること を目指していく。 (平成27年2月 豊島区教育委員会決定)

この教育目標を実現するため、教育ビジョンが目指す具体的な子ども像を以 下のように規定した。

【目指す子ども像】

夢に向かって 未来を切り拓く としまの子

いかそう みがこう きたえよう

- ○自ら学び 考え 豊かに表現できる子ども
- ○自他を認め合い 思いやりのある心豊かな子ども
- ○健康でたくましく生きる子ども